

平成29年6月12日

株 主 各 位

東京都杉並区成田東五丁目17番13号

株 式 会 社 **ゴンゾ**

代表取締役社長 石川 真一郎

招集通知記載事項の一部修正に関するお知らせ

平成29年6月12日付けで株主の皆様にご送付いたしました、当社「第18期定時株主総会招集ご通知」の記載事項の一部に修正すべき点がございましたので、お詫び申し上げますとともに、当該開示資料をもって下記のとおり修正いたします。

修正箇所

Ⅱ. 会社の株式に関する事項 (4) 大株主 (6頁)

(下線は修正箇所を示しております。)

(訂正前)

(4) 大株主

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
株式会社アサツー ディ・ケイ	197,347	84.00
株式会社サン・クロレラ	3,200	1.36
石川 真一郎	2,250	0.95
山本 健三	869	0.36
株式会社ホリプロ	500	0.21
野口 秀成	400	0.17
<u>アレキサンダー クリストファー J</u>	374	0.15
松井 和仁	328	0.13
泉 裕介	300	0.12
小蔦 学	300	0.12

(訂正後)

(4) 大株主

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
株式会社アサツー ディ・ケイ	197,347	84.00
株式会社サン・クロレラ	3,200	1.36
石川 真一郎	2,250	0.95
山本 健三	869	0.36
株式会社ホリプロ	500	0.21
野口 秀成	400	0.17
<u>アレキサンダー クリストファー J</u>	374	0.15
松井 和仁	328	0.13
泉 裕介	300	0.12
小蔦 学	300	0.12

修正箇所

IV. 会社役員に関する事項 (2) 責任限定契約の内容の概要 (7頁)

(下線__は修正箇所を示しております。)

(訂正前)

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役及び会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

(訂正後)

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)、監査役及び会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。